近畿自動車道 紀勢線(白浜~すさみ) に係る環境影響評価

事後調査報告書

平成 28 年 3 月

国土交通省 近畿地方整備局

目 次

		ベージ
第1章	事業者の氏名及び住所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	事業特性の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.1	対象事業の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.2	対象事業の種類及び規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.3	対象事業実施区域の位置及び所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.4	工事計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.5	対象事業に係る工事の進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第3章	事後調査を行うこととした理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第4章	事後調査の項目及び内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第5章	事後調査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5.1	動物(ハヤブサ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5.2	植物(カワヂシャ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5.3	植物(キンラン)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5.4	植物(タイキンギク)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第6章	事後調査結果の総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6.1	影響要因と調査結果の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6.2	環境影響評価の結果との比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
第7章	事後調査結果の公表の方法等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
7.1	事後調査結果の公表の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
7.2	環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応・・・・・・・・	27
第8章	事後調査の全部又は一部を実施した者の氏名及び住所・・・・・・・	27

第1章 事業者の氏名及び住所

事業者氏名:国土交通省 近畿地方整備局

事業者住所:大阪市中央区大手前1-5-44

第2章 事業特性の概要

2.1 対象事業の名称

近畿自動車道 紀勢線(白浜~すさみ)

白浜都市計画道路

1. 4. 2 号高規格幹線道路白浜すさみ線

日置川都市計画道路

1. 4. 1 号高規格幹線道路白浜すさみ線

すさみ都市計画道路

1. 4. 1 号高規格幹線道路白浜すさみ線

2.2 対象事業の種類及び規模

(1) 対象事業の種類

高速自動車国道の新設

(2) 対象事業の規模等

1) 対象事業の規模

延 長:24.9km

2) 車線数

4 車線

3) 設計速度

80km/時

4) 道路の構造規格

第1種第3級

2.3 対象事業実施区域の位置及び所在地

対象事業実施区域(以下、「実施区域」と称する。)の位置及び所在地は、図 2.1 及び図 2.2 に示すとおりであり、起点は和歌山県西牟婁郡白浜町十九渕、終点は和歌山県西牟婁郡すさみ町江住である。

また、実施区域が通過する行政単位は、表 2.1 に示すとおりである。

表 2.1 実施区域が通過する行政単位

都道府県名	市町村名
和歌山県	西牟婁郡白浜町 西牟婁郡すさみ町

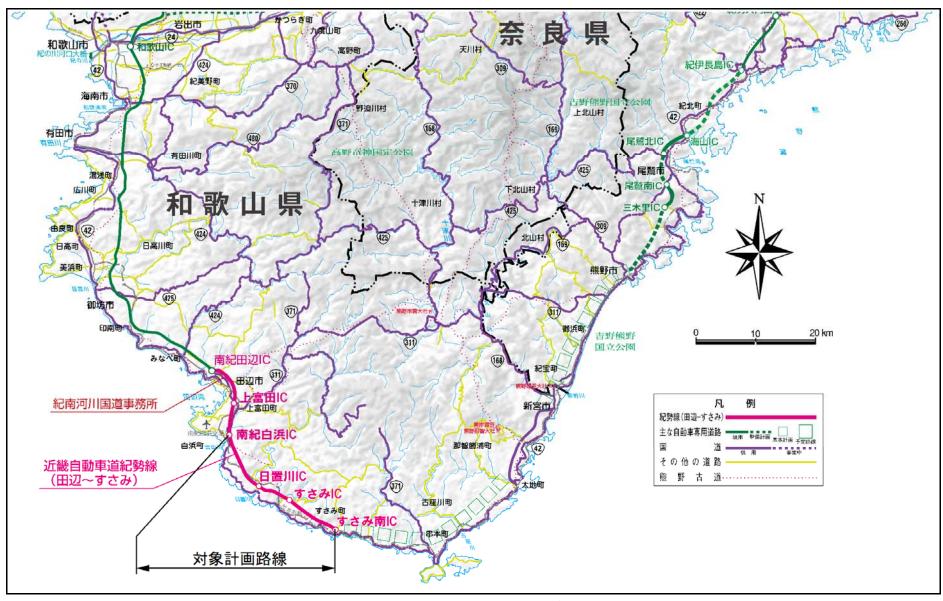


図 2.1 対象事業実施区域位置及び所在地



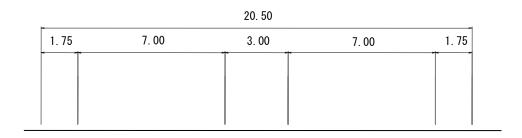
図 2.2 対象事業実施区域

2.4 工事計画の概要

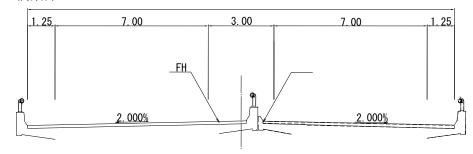
(1) 対象事業の道路構造及び施工位置

対象事業の道路構造は、図 2.3 に示すとおり土工部(盛土部、切土部)、高架・橋梁部及びトンネル部である。また、各道路構造の施工位置は、図 2.4 に示すとおりである。

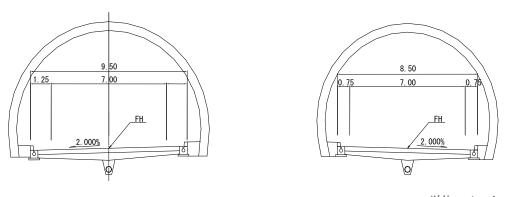
① 土工部



② 高架・橋梁部



③ トンネル部



単位:メートル

図 2.3 道路構造の概要

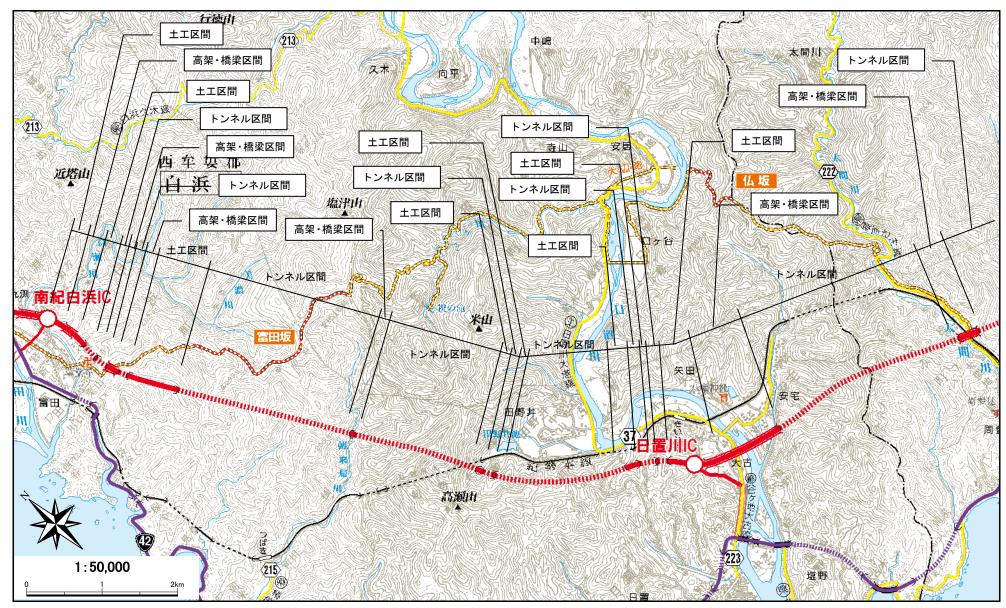


図 2.4(1) 道路構造施工位置図

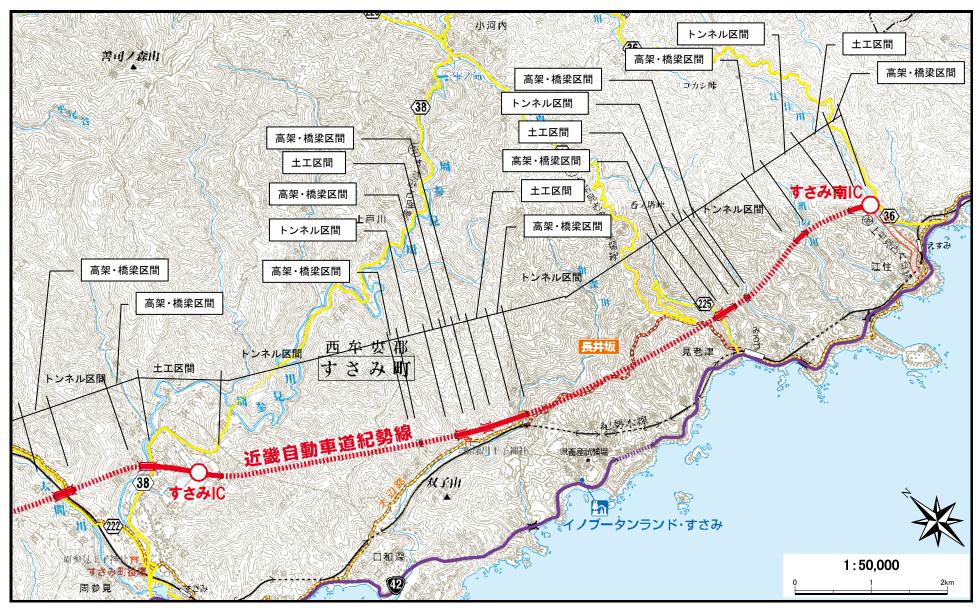


図 2.4(2) 道路構造施工位置図

(2) 施工手順

道路構造別の施工手順の概要は、図2.5に示すとおりである。

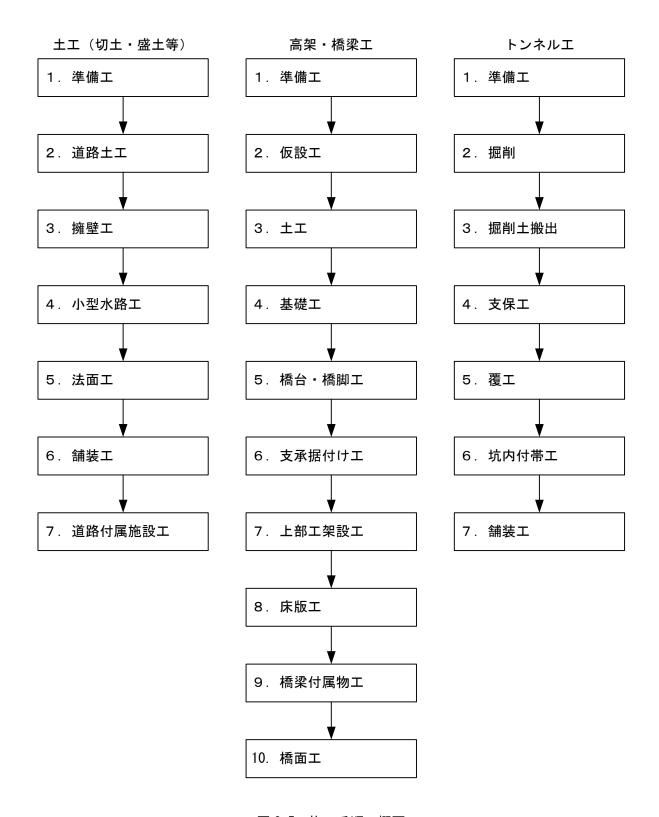


図 2.5 施工手順の概要

(3) 工事の内容

道路構造別の工事の内容は、表 2.2 に示すとおりである。

表 2.2 道路構造別の工事内容

工事区	 分及び工種	主な工種の内容
土工	1. 準備工	工事施工ヤードの工事用道路の造成、支障物件の移設等
(切土、盛土等)	2. 道路土工	切土工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工
	3. 擁壁工	掘削工、ブロック積、重力式擁壁、現場打ち函渠の構築、 埋戻し
	4. 小型水路工	側溝工、函渠工等の排水施設の設置
	5. 法面工	植生工
	6. 舗装工	舗装工、縁石工、境界工等の設置
	7. 道路付属施設工	区画線工、路肩防護柵工、防止柵工等安全施設の設置、 交通及び案内標識の設置
高架・橋梁工	1. 準備工	工事施工ヤードの工事用道路の造成、支障物件の移設等
	2. 仮設工	覆工板等の施工
	3. 土工	構造物掘削、埋戻し
	4. 基礎工	基礎工
	5. 橋台・橋脚工	鉄筋、型枠、コンクリート打設
	6. 支承据付け工	下部工天端への支承の据付け
	7. 上部工架設工	桁架設
	8. 床版工	床版、鉄筋、型枠、コンクリート打設
	9. 橋梁付属物工	落橋防止装置、伸縮装置、排水工等の設置
	10. 橋面工	高欄、地覆の設置、舗装工、区画線工
トンネルエ	1. 準備工	工事用道路、工事施工ヤードの造成
	2. 掘削	発破掘削、機械掘削
	3. 掘削土搬出	掘削土の積込み
	4. 支保工	吹付けコンクリート、ロックボルトの施工
	5. 覆工	コンクリート打設
	6. 坑内付帯工	地下排水工、裏面排水工、トンネル設備工
	7. 舗装工	舗装工

(4) 工種の諸元

道路構造別の工種別の使用重機は、表 2.3 に示すとおりである。

1) 土工(切土・盛土等)

表 2.3(1) 土工の諸元

工種	概要	予定使用重機
切土	切土区間	大型ブレーカ、バックホウ、 ダンプトラック、ブルドーザー、 パワーショベル
盛土等	起点から終点までの 盛土等区間	クローラクレーン バックホウ、ダンプトラック、 コンクリートポンプ車

2) 高架・橋梁工(下部工・上部工)

表 2.3(2) 橋梁工の諸元

工種	概要	予定使用重機
下部工	杭基礎にて施工	クラムシェル、ラフタークレーン、 バックホウ、ダンプトラック、
		ベノト機、コンクリートポンプ車
上部工	鋼橋、コンクリート橋	•
		トラッククレーン、
		コンクリートポンプ車

3) トンネルエ

表 2.3(3) トンネルエの諸元

工種	概要	予定使用重機
トンネルエ	本坑	ドリルジャンボ コンクリート吹付け機 バックホウ

2.5 対象事業に係る工事の進捗状況

白浜町では、平成 21 年 2 月から工事用道路工事に着手し、平成 23 年 3 月より橋梁下部工事、平成 24 年 2 月より土工事、平成 24 年 3 月よりトンネル工事、平成 25 年 7 月より橋梁上部工事が開始された。すさみ町では、平成 21 年 11 月から橋梁下部工事に着手し、平成 22 年 3 月より工事用道路の工事、平成 24 年 3 月より土工事、トンネル工事及び橋梁上部工事が開始された。

なお、平成27年8月30日に南紀白浜ICからすさみ南ICまで開通し、事業は完了した。

第3章 事後調査を行うこととした理由

近畿自動車道紀勢線(白浜~すさみ)環境影響評価書に基づく事後調査項目及び事後調査を行う こととした理由は、表 3.1 に示すとおりである。

表 3.1 事後調査項目及び事後調査を行うこととした理由

要	境素 D 分	時期	事後調査 項目	事後調査を 行うこととした理由		備考(評価書の記載)
自然環境の保含	動物	工事開始前・コ	ハヤブサ	ハヤブサに係る予 測・評価及び環境保全 対策効果には、不確実 性がある。そのため、 事後調査を実施する。	P. 5−1	・動物のハヤブサについては、工事に際して、学識経験者の意見を聞き、営巣状況の確認調査を行い、営巣に影響を及ぼす可能性があると判断された場合は、工事時期や工法の検討を行うこととする。
全に係るもの		工事中			P. 8-2 (8)	・ハヤブサについては、工事着手前から営 巣状況等の確認調査を行い、工事の実施 にあたっては、必要に応じて工事時期の 調整等、適切な措置を講じます。なお、 適切な措置を講ずるにあたっては、専門 家の意見を聴きながら実施します。
	植物	工事開始前・工事中	カワヂシャ	カワヂシャに係る予 測・評価及び環境保全 対策効果には、不確実 性がある。そのため、 事後調査を実施する。	P. 5-1	・調査の結果、日置川町大古(注)の3箇所で生育が確認された。 計画路線は、確認地点の3箇所を盛土で通過し、生育地を改変する。このため、工事の実施にあたっては、再度確認調査を行い、学識経験者の意見を聞きながら、水路や水田の畦道など適度な水量があり、生育に適した環境を有する場所へ、種子を採取して播種を行ったり、株ごと移植を行うなどの適切な保全対策を講じ、また、モニタリングについては、年2回程度移植先付近の施設維持管理の際、生育状況の確認を行う。
					P. 8-2 (7)	・工事の実施にあたっては、カワヂシャの 生育状況を確認し、移植等の適切な保全 対策を講じます。なお、保全対策の実施 に当たっては、専門家の意見を聴きなが ら実施します。
			タイキンギク	キンラン、タイキンギ クに係る予測・評価及 び環境保全対策効果 には、不確実性があ る。そのため、事後調 査を実施する。	P. 8-2 (6)	・工事の実施にあたっては、本地域の動植物等自然環境の実態を踏まえ、その生息・生育環境の保全に努めることとしており、計画路線に近接して生育しているキンランやタイキンギク等については、生育状況を確認し、移植等の適切な保全対策を講じます。なお、保全対策の実施に当たっては、専門家の意見を聴きながら実施します。

⁽注) 「日置川町大古」は環境影響評価書における記載であり、市町村合併により現在は「白浜町大古」となっているため、以下は「白浜町大古」という。

第4章 事後調査の項目及び内容

事後調査を行うこととした理由に留意し、ハヤブサの営巣状況、カワヂシャ、キンラン及びタイキンギクの生育状況を把握するための事後調査を実施することとした。

各事後調査の内容は以下の表に示すとおりである。

(1) 動物 (ハヤブサ)

表 4.1 事後調査の内容 (ハヤブサ)

項目	内 容
調査項目	ハヤブサの営巣状況
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
調査地域・地点	環境影響評価当時、営巣が確認されていた白浜町の確認地点周辺
	(参考図−1 参照)
調査方法	定点観測により、双眼鏡や望遠鏡を使用し種の同定を行う。個体は、可能な
	限り性別、年齢、行動等を記録し、図面に出現位置を記録。
調査期間等	<工事開始2年前から工事開始まで>
	・ 営巣確認調査を5~6月(巣外育雛期)に1回(1~2日)実施
	<工事中>
	・繁殖兆候調査を1~3月(求愛期・交尾期・抱卵期)の繁殖ステージ毎に 各1回(1~2日)を実施
	・ 上記の繁殖兆候調査の結果、繁殖兆候が見られない場合は、当該年の調査 を終了する。
	- そだ 19 3。 - 上記の繁殖兆候調査の結果、過年度と同巣による営巣を確認した場合は、
	4~6月(巣内育雛期・巣外育雛期)の繁殖ステージ毎に各1回(1日)
	の調査を実施
	・上記の繁殖兆候調査の結果、計画路線近傍で過年度と異なる箇所で営巣を
	確認した場合は、4~6月(巣内育雛期・巣外育雛期)に各月1回(3日)
	の調査を実施
調査結果に基づく	調査の結果、ハヤブサの営巣が確認された場合には、学識経験者から意見聴
対応	取を行い、適切に措置を講ずる。
	なお、措置としては、営巣期の工事を避けることや、工事による生息への支
	障が生じない工法を採用することなどが考えられる。

[|] 障が生じない工法を採用することなどが考えられる。 (注)上表中の工事とは、ハヤブサへの繁殖影響が生じる可能性が考えられる工事を示す。

(2) 植物(カワヂシャ)

表 4.2 事後調査の内容(カワヂシャ)

項目	内容
調査項目	カワヂシャの生育状況
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
調査地域・地点	環境影響評価書に記載されている生育地の内、事業実施区域内において生育 が確認されていた地点周辺(参考図-2 参照)
調査方法	生育状況調査は、直接観察による方法により生育位置、株数を把握し、記録。 播種後のモニタリング調査は、株数、茎高、生育状況、周辺植生、土壌の概 況を記録。
調査期間等	工事開始前の開花時期(5~6月)
調査結果に基づく	調査の結果、カワヂシャの生育が確認された場合には、学識経験者から意見
対応	聴取を行い、適切に措置(例えば、種子の採取・播種等)を講ずる。

⁽注) 上表中の工事とは、カワヂシャの生育地を改変する可能性が考えられる工事を示す。

(3) 植物 (キンラン)

表 4.3 事後調査の内容(キンラン)

項目	内 容
調査項目	キンランの生育状況
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
調査地域・地点	環境影響評価書に記載されている生育地の内、事業実施区域内において生育
	が確認されていた地点周辺(参考図-3参照)
調査方法	生育状況調査は、直接観察による方法により生育位置、株数を把握し、記録。
	移植後のモニタリング調査は、株数、茎高、生育状況、周辺植生、照度、土
	壌の概況を記録。
調査期間等	工事開始前の開花時期 (4~5月)
調査結果に基づく	調査の結果、キンランの生育が確認された場合には、学識経験者から意見聴
対応	取を行い、適切に措置(例えば、移植等)を講ずる。

⁽注) 上表中の工事とは、キンランの生育地を改変する可能性が考えられる工事を示す。

(4) 植物 (タイキンギク)

表 4.4 事後調査の内容(タイキンギク)

項目	内 容
調査項目	タイキンギクの生育状況
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
調査地域・地点	環境影響評価書に記載されている生育地の内、事業実施区域内において生育
	が確認されていた地点周辺(参考図-4参照)
調査方法	生育状況調査は、直接観察による方法により生育位置、株数を把握し、記録。
	移植後のモニタリング調査は、株数、茎高、生育状況、周辺植生、照度、土
	壌の概況を記録。
調査期間等	工事開始前の開花時期(11~3月)
調査結果に基づく	調査の結果、タイキンギクの生育が確認された場合には、学識経験者から意
対応	見聴取を行い、適切に措置(例えば、移植等)を講ずる。

⁽注) 上表中の工事とは、タイキンギクの生育地を改変する可能性が考えられる工事を示す。

第5章 事後調査の結果

5.1 動物 (ハヤブサ)

(1) 対象事業に係る影響要因の内容

対象事業は、繁殖つがいの採餌場である農耕地等を通過することから、営巣に影響を及ぼす可能 性が考えられる。

白浜町十九渕地区では、実施区域から約 700mの場所で営巣が確認されており、周辺では平成 24 年 2 月から橋梁下部工事が開始され、平成 25 年 6 月に完了した。橋梁上部工事は平成 27 年 3 月に完了しており、平成 27 年 8 月には開通している。

なお、環境影響評価時に営巣が確認されていた白浜町富田地区については、計画路線はトンネルで通過し、営巣位置は明かり部から1km以上離れていることから営巣に影響はないと考えられるため、学識経験者に意見聴取を行い、事後調査は行わないこととした。

(2) 事後調査の結果

事後調査の結果は、表 5.1 に示すとおりである。

調査にあたっては、学識経験者(鳥類、(公財)日本野鳥の会)に意見聴取を行いながら実施した。

(3) 確認状況の経年変化及び考察

白浜町十九渕地区について、学識経験者に意見聴取し、営巣位置が計画路線より約700mと距離があるため、工事中は、繁殖状況等の確認調査により工事による影響がないか確認することとしている。

当該地では、平成 24 年 2 月からの工事開始後も平成 26 年まで毎年繁殖に成功している。当該地域の工事は平成 26 年度で完成した。

平成 26 年繁殖期は、営巣位置から約 700mの位置で切土工などが実施されていたが、工事に対する警戒行動等は確認されなかった。 5 月調査においては、幼鳥 2 個体の巣立ちが確認され、繁殖成功を確認できたことから、ハヤブサの営巣ないし生息環境は保全されたものと考えられる。

(4) 新たな環境保全措置の必要性の検討

事後調査の結果について、学識経験者に意見聴取したところ、追加の保全措置等の意見はなかった。

繁殖への主要な影響要因となる地形改変は、平成 26 年繁殖期には終了しており、騒音の発生も工種的に小さくなっていくことから、当該地における工事中のモニタリング調査は、平成 26 年の繁殖成功の確認をもって終了することとし、学識経験者の了承を得た。

表 5.1 事後調査の結果(ハヤブサ)

区						
分		調査期間	殖期	繁殖 ステージ	調査結果	結果に基づく対応
工事開始2年前	平成 22 年度	平成22年 5月27~28日	平 成 22 年	巣外育雛期	白浜町十九渕地区における調査の結果、雄雌成鳥の飛翔、餌運び鳴き声、幼鳥の飛翔が確認された。飛翔やとまりの状況等から幼鳥3個体が巣立ったものと考えられる。	学識経験者へ意見聴取。 営巣位置は計画路線から約 700mの距離であり、営巣に 影響を及ぼさないか確認す るため、引き続き営巣確認調 査を実施する。
から工事開始	平成23年度	①平成23年 5月24~25日	平成 23 年	巣外育雛期	白浜町十九渕地区における調査の結果、餌運び2回、幼鳥15回確認された。幼鳥2個体が巣立ったものと考えられる。	学識経験者へ意見聴取。 翌年から工事を開始するため、翌年1~3月に繁殖兆候 調査を繁殖ステージ毎(求愛 期・交尾期・抱卵期)に各1 回(1~2日)実施する。
まで		②平成24年 1月23~24日	平 成 24	求愛期	成鳥雌雄による同時飛翔及び ディスプレイ飛翔が確認され た。	学識経験者へ意見聴取。 交尾等繁殖を直接示唆する 行動は確認されていないが、
工事中		③平成24年 2月20~21日	年	交尾期	成鳥雌雄による同時飛翔及び ディスプレイ飛翔が確認され た。	過年度の営巣地に執着して おり、営巣する可能性が示唆 されたため、4~5月(巣内
'		④平成24年 3月8~9日		抱卵期	雄の餌運びが確認された。雌が 観察されているため、抱卵に至 っていないと推察される。	育雛期・巣外育雛期)の繁殖 ステージ毎に各1回(1日) の調査を実施する。
	平成 24 年度	①平成24年 4月26日		巣内育雛期	白浜町十九渕地区における調査の結果、成鳥による餌の受け渡し(求愛給餌行動)が確認された。	学識経験者へ意見聴取。 繁殖が確認され、翌年も工事 を継続するため、翌年1~3 月に繁殖兆候調査を繁殖ス
		②平成24年 5月21日		巣外育雛期	幼鳥3個体が確認された。営巣地は、平成23年の営巣場所から東方向へ80~90mほど移動していた。	テージ毎(求愛期・交尾期・ 抱卵期)に各1回(1~2日) 実施する。
		③平成25年 1月9~10日	平 成 25	求愛期	成鳥雌雄による同時飛翔及び ディスプレイ飛翔が確認され た。	学識経験者へ意見聴取。 過年度と同じ営巣地での繁 殖兆候が見られたことから
		④平成25年 2月26~27日	年	交尾期	平成 24 年と同じ営巣地への出入りが確認されるとともに、交尾が確認された。	4~6月(巣内育雛期・巣外育雛期)の繁殖ステージ毎に 各1回(1日)の調査調査を
		⑤平成25年 3月11~12日		抱卵期	営巣地周辺の崖地等で飛翔や とまりが確認された	実施する。
	平成 25 年	①平成25年 5月20日		巣内育雛期	平成24年と同じ岩棚において幼鳥2個体が確認され、今期も同じ営巣地で繁殖していることが確認された。	学識経験者へ意見聴取。 繁殖が確認され、翌年も工事 を継続するため、翌年1~3 月に繁殖兆候調査を繁殖ス
	年度	②平成25年 6月16日		巣外育雛期	幼鳥2個体の巣立ちが確認され、今期の繁殖成功が確認され た。	テージ毎(求愛期・交尾期・ 抱卵期)に各1回(1~2日) 実施する。
		③平成26年 1月20~21日	平成	求愛期	平成 25 年の営巣地周辺で成鳥 雄、雌がそれぞれ確認された。	学識経験者へ意見聴取。 過年度と同じ営巣地周辺で
		④平成26年 2月21~22日	26 年	交尾期	平成 25 年の営巣地周辺の崖地で、雌雄それぞれのとまりが確認された。	繁殖兆候が見られたことから4~6月(巣内育雛期・巣 外育雛期)の繁殖ステージ毎
		⑤平成26年 3月10~11日		抱卵期	営巣地周辺で雌雄の同時飛翔 が確認された。	に各1回(1日)の調査を実 施する。
	平成	①平成26年 4月26日		巣内育雛期	平成 25 年と同じ岩棚への餌運搬が確認された。	学識経験者へ意見聴取。 工事開始後も繁殖成功が継
	及 26 年 度	②平成26年 5月28日		巣外育雛期	幼鳥2個体の巣立ちが確認され、今期の繁殖成功が確認された。	続していること、工事によるこれまで以上の影響要因は発生しないと考えられることから、今期でモニタリングを終了する。

5.2 植物 (カワヂシャ)

(1) 対象事業に係る影響要因の内容

工事の実施に伴う土地の改変がカワヂシャの生育地に影響を及ぼすと考えられる。

生育確認地点周辺では、平成 24 年 9 月から地盤改良工事を開始しており、平成 26 年 6 月から生育地下流の水路を改変している。工事は、平成 27 年 8 月に完了した。

(2) 事後調査の結果

事後調査の結果は、表 5.2 に示すとおりである。

なお、調査・保全措置の実施にあたっては、学識経験者(植物、博物館)に意見聴取を行った。

表 5.2 事後調査の結果 (カワヂシャ)

	調査期間	調査結果	結果に基づく対応
平成 22 年度	平成22年 5月31日~6月4日	白浜町大古地区の改変区域 内の水路内及び河川敷内で 26株が確認された。	学識経験者へ意見聴取。 種子採取を行い、平成22年12月8日 に白浜町大古地区の河川敷2箇所に 0.002g程度の播種を試験的に実施し た。
平成 23 年度	平成23年6月17日	試験播種の結果、播種先の河 川敷2箇所のうち、1箇所で 2株が確認された。 また、白浜町大古地区の改変 区域でも4株確認された。	学識経験者へ意見聴取。 種子採取を行い、平成23年11月16日 に白浜町大古地区の水路内2箇所に 0.5g程度の播種を実施した。
平成 24 年度	平成24年6月20日	播種先の白浜町大古地区の 水路内2箇所で計118株(改 変区域内100株、改変区域外 18株)の生育を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 改変区域内で確認された個体の一部から種子採取を行い、平成24年12月12日に白浜町大古地区の水路内1箇所に0.4g程度の播種を実施するとともに、個体移植を実施した。 平成25年度の開花時期(5~6月)に播種後のモニタリング調査を行う。
平成 25 年度	平成25年6月17日	播種先の白浜町大古地区の 水路内2箇所で約372株の 生育を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 平成26年度の開花時期(5~6月)に 播種後のモニタリング調査を行う。
平成 26 年度	平成26年6月26日	播種先の白浜町大古地区の 水路内1箇所で1株の生育 を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 播種先で他の植生が発達したことにより、カワヂシャの生育環境を覆ってしまった可能性がある。 平成27年度の開花時期(5~6月)に 播種後のモニタリング調査を行う。
平成 27 年度	平成27年6月17日	播種先の白浜町大古地区の 水路内2箇所で7株の生育 を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 生育地周辺の工事は完了しており、モニタリングを終了する。

(3) 確認株数の経年変化及び考察

平成23年11月に白浜町大古地区の水路内2箇所に播種を実施し、平成24年度の開花時期のモニタリング調査で、播種地域周辺で118株の生育が確認された。しかしながら、一部は改変区域内で確認されたため、再度、改変区域内の個体から種子採取を行い、平成24年12月に白浜町大古地区の水路内に播種及び個体移植を実施した。

平成 25 年度の開花時期のモニタリング調査では、平成 23、24 年に播種・移植を実施した水路内 2 箇所で 372 株の生育が確認された。

平成26年度の開花時期のモニタリング調査では、播種・移植を実施した水路内1箇所で1株の生育が確認された。

平成27年度の開花時期のモニタリング調査では、播種・移植を実施した水路内2箇所で7株の生育が確認された。

カワヂシャは多数の種子をつける1年草であり、わずかな環境変化により消滅したり多数発生したりする特性を持つ種である。そのため、平成22年度以降のモニタリングにおいて株数が大きく変動しているものの、自然な年変動の範囲内であると考えられる。

(4) 新たな環境保全措置の必要性の検討

事後調査の結果について、学識経験者に意見聴取したところ、以下の意見があったが、追加の保 全措置等の意見はなかった。

- 移植(播種)が難しく、株数の変動が大きいのが1年草の特徴である。
- ・種子の供給源が確保されていれば、今後も継続的に生育していくものと考えられる。

平成27年開花期には工事が終了しており、工事による環境の改変もないことから、当該地における工事中のモニタリング調査は、平成27年の確認をもって終了することとし、学識経験者の了承を得た。ただし、3年以内を目途に株数の増加が確認されるまでは、移植先付近の施設維持管理の際に、生育状況を確認する。

5.3 植物 (キンラン)

(1) 対象事業に係る影響要因の内容

工事の実施に伴う土地の改変がキンランの生育環境に影響を及ぼすと考えられる。

生育確認地点では、平成 24 年 10 月から工事用道路の工事を開始しており、生育地を改変している。工事は、平成 27 年 8 月に完了した。

(2) 事後調査の結果

事後調査の結果は、表 5.3 に示すとおりである。

なお、調査・保全措置の実施にあたっては、学識経験者(植物、博物館)に意見聴取を行った。

	調査期間	調査結果	結果に基づく対応
平成 24 年度	①平成24年5月31日	白浜町富田地区の改変区域 内のスギ植林林床部及びそ の近傍の3箇所で8株が確 認された。	学識経験者へ意見聴取。 改変区域で生育が確認されたため、 平成24年10月4日~5日に生育地 に近いスギ林内に8株の移植を行った。
	②平成24年10月12日 (移植後1週間後) ③平成24年11月10日 (移植後1ヵ月後)	移植後の1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では、8株の活着を確認し、生育は良好であった。	学識経験者へ意見聴取。 平成25年度の開花時期(4~5月) にモニタリング調査を行う。
平成25年度	平成25年5月14日	移植後の1年目の開花時期 のモニタリング調査では、 5株の生育を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 平成 26 年度の開花時期(4~5月) にモニタリング調査を行う。
平成26年度	平成26年5月15日	移植後の2年目の開花時期 のモニタリング調査では、 5株の生育を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 平成27年度の開花時期(4~5月) にモニタリング調査を行う。
平成27年度	平成27年5月21日	移植後の3年目の開花時期 のモニタリング調査では、 2株の生育を確認した。	学識経験者へ意見聴取。 生育地周辺の工事が完了しており、 モニタリングを終了する。

表 5.3 事後調査の結果 (キンラン)

(3) 確認株数の経年変化及び考察

平成24年10月に白浜町富田地区の改変を受ける8株を同一地区のスギ林内に移植している。

移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では8株が確認され、平成25年度の開花時期のモニタリング調査では5株の生育が確認された。

平成26年度の開花時期のモニタリング調査では、平成25年度と同様に5株の生育が確認された。 平成27年度の開花時期のモニタリング調査では、2株の生育が確認された。

キンランは光合成を行う一方で、菌類との共生関係による従属栄養に依存しているため、移植が 非常に困難な種である。また、休眠する(地上部を発生させない)性質があることがわかっている。 そのため、平成24年度の移植以降株数が徐々に減少しているが、移植株が休眠している可能性も考 えられる。

(4) 新たな環境保全措置の必要性の検討

事後調査の結果について、学識経験者に意見聴取したところ、以下の意見があったが、追加の保全措置等の意見はなかった。

・キンランは数年休眠した後に出芽することがあり、概ね維持されているものと考えられる。

平成27年開花期には工事が終了しており、工事による環境の改変もないことから、当該地における工事中のモニタリング調査は、平成27年の確認をもって終了することとし、学識経験者の了承を得た。ただし、3年以内を目途に株数の増加が確認されるまでは、移植先付近の施設維持管理の際に、生育状況を確認する。

5.4 植物 (タイキンギク)

(1) 対象事業に係る影響要因の内容

工事の実施における土地の改変がタイキンギクの生育環境に及ぼす影響が考えられる。

生育確認地点周辺では、平成25年度から工事を開始しており、生育地を改変している。工事は、 平成27年8月に完了した。

(2) 事後調査の結果

事後調査の結果は、表 5.4 に示すとおりである。

白浜町大古地区は、平成 21 年度調査の結果、新たにタイキンギクの生育が確認されたため、調査対象箇所とした。環境影響評価時に生育が確認されていた白浜町安宅地区、すさみ町和深川、江住地区について、工事着手前の生育状況調査を実施したところ、生育個体は確認されなかった。

なお、調査・保全措置の実施にあたっては、学識経験者(植物、博物館)に意見聴取を行った。

(3) 確認株数の経年変化及び考察

平成24年7月に白浜町大古地区の2箇所、すさみ町周参見地区の1箇所において、改変を受ける個体のうち生育状況の良好な66株を同一地区内にそれぞれ40株、26株移植している。移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では、個体数の変化はなく、3ヵ月後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で38株、すさみ町周参見地区では、25株が確認された。

また、平成25年2月にも白浜町大古地区の1箇所、すさみ町周参見地区の1箇所(平成24年7月と同一箇所)において、改変を受ける個体のうち75株を同一地区内にそれぞれ50株、25株移植した。移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では、個体数の変化はなく、3ヵ月後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で50株、すさみ町周参見地区では、16株が確認された。さらに、移植1年後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で49株、すさみ町周参見地区では19株が確認された。

平成26年度の開花時期のモニタリング調査では、平成24年7月移植株と平成25年2月移植株合わせて白浜町大古地区で54株、すさみ町周参見地区で34株の生育が確認された。

平成27年度の開花時期のモニタリング調査では、平成24年7月移植株と平成25年2月移植株合わせて白浜町大古地区で72株、すさみ町周参見地区で26株の生育が確認された。

平成24年度の移植以降、概ね安定した生育状況が確認されていると考えられる。

(4) 新たな環境保全措置の必要性の検討

事後調査の結果について、学識経験者に意見聴取したところ、追加の保全措置等の意見はなかった。

平成 27 年度の開花時期には工事が終了しており、工事による環境の改変もないことから、当該地における工事中のモニタリング調査は、平成 27 年度の確認をもって終了することとし、学識経験者の了承を得た。

表 5.4 事後調査の結果 (タイキンギク)

	調査期間	調査結果	結果に基づく対応
平	平成21年	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区で	学識経験者へ意見聴取。
成	11月4~6日	75株を確認し、うち48株は改変区域内に	工事開始前に再度生育状況調
21	11/1 1 0 11	生育していた。白浜町安宅地区について	査を行う。
年		は、調査の結果生育が確認されなかった。	22017 7 0
度		100 (100 to 100	
平	平成24年2月22日	白浜町大古地区の改変区域で 79 株、すさ	学識経験者へ意見聴取。
成		み町周参見地区の改変区域で22株、合計	改変区域内で生育が確認され
23 年		101 株が確認された。	たため、平成 24 年 7 月 4 ~ 5
度			日に白浜町大古地区、すさみ町
平	①平成24年5月29日	 白浜町大古地区の改変区域で180株以上、	周参見地区の法面、ヒノキ植林 地の4箇所に 66 株(大古地区
成	© 179 1 ==1 = 7 1 ==71	すさみ町周参見地区の改変区域で 100 株	40 株、周参見地区 26 株)の移
24		以上、合計280株以上が確認された。	植を行った。
年		-	また、平成 25 年 2 月 6 ~ 7 日
度	②平成24年7月12日	平成24年7月移植個体を対象に調査を実	に白浜町大古地区、すさみ町周
	(移植後1週間後)	施した。	参見地区の法面、ヒノキ植林地
	③平成24年8月8日	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に	の3箇所に75株(大古地区50
	(移植後1ヵ月後)	おける移植の1週間後、1ヵ月後、3ヵ	株、周参見地区 25 株) の移植
	④平成24年10月5日	月後のモニタリング調査では、移植個体	を行った。
	(移植後3ヵ月後)	の大部分に新芽が認められ、生育状況は	
	0 T 1 0 1 T 1 1 T 0 T	良好であった。	
	⑤平成24年11月9日	すさみ町和深川、江住地区について、工	
		事着手前の生育状況調査を実施したとこ	
	0.1	ろ、生育個体は確認されなかった。	
	⑥平成25年2月17日 (424年(47年)	平成25年2月移植個体を対象に調査を実	
	(移植後1週間後)	施した。	
	⑦平成25年3月7日 (移植後1ヵ月後)	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に おける移植の1週間後、1ヵ月後のモニ	学識経験者へ意見聴取。
	(1911年15日7月15月	タリング調査では、個体数の変化はなか	子畝程駛有へ息兄聰取。 平成 25 年度の開花時期(11~
		グランノ	3月)にモニタリング調査を行
	平成25年5月15日	平成25年2月移植個体を対象に調査を実	
平成	(移植後3ヵ月後)	施した。	
25		白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に	
年		おける移植の3ヵ月後のモニタリング調	
度		査では、白浜町大古地区で50株、すさみ	
		町周参見地区では、16株が確認された。	
	平成 26 年 2 月 18 日	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に	学識経験者へ意見聴取。
		おける移植の1年後のモニタリング調査	平成 26 年度の開花時期(11~
		では、白浜町大古地区で49株、すさみ町	3月)にモニタリング調査を行
	亚 子 07 左 0 □ 07 □	周参見地区では、19株が確認された。	う。
平成	平成 27 年 2 月 27 日	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に	学識経験者へ意見聴取。
以 26		おける移植の2年後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で54株、すさみ町	平成 27 年度の開花時期 (11~ 3月) にモニタリング調査を行
		では、日供町人百地区で 54 休、 9 さみ町	3月 にモータリンク調宜を1] う。
年度			ノ o
平	平成 28 年 2 月 10 日	白浜町大古地区、すさみ町周参見地区に	学識経験者へ意見聴取。
成		おける移植の3年後のモニタリング調査	生育地周辺の工事が完了して
27		では、白浜町大古地区で72株、すさみ町	おり、モニタリングを終了す
年度		周参見地区では、26株が確認された。	る。
汉			

第6章 事後調査結果の総括

6.1 影響要因と調査結果の分析

(1) 動物 (ハヤブサ)

白浜町十九渕地区について、学識経験者に意見聴取し、営巣位置が計画路線より約700mと距離があるため、工事中は、繁殖状況等の確認調査により工事による影響がないか確認することとしている。

工事前について、平成 22 年繁殖期は幼鳥 3 個体、平成 23 年繁殖期は幼鳥 2 個体が巣立ったものと考えられ、工事中については、平成 24 年繁殖期は幼鳥 3 個体、平成 25 年繁殖期は幼鳥 2 個体、平成 26 年繁殖期は幼鳥 2 個体の巣立ちが確認されている。以上のことから、工事中も工事前と同様の繁殖状況を確認しており、ハヤブサの営巣ないし生息環境は保全されたものと考えられる。

(2) 植物 (カワヂシャ)

白浜町大古地区の改変区域内でカワヂシャの生育が確認されたため、学識経験者に意見聴取を行い、保全措置として、平成23年11月に改変を受ける個体の種子の採取及び播種を実施しており、平成24年度の開花時期のモニタリング調査で、播種地域周辺で118株の生育が確認された。しかしながら、一部は改変区域内で確認されたため、再度、改変区域内の個体から種子採取を行い、平成24年12月に白浜町大古地区の水路内に播種及び個体移植を実施した。

平成 25 年度の開花時期のモニタリング調査では、平成 23、24 年に播種・移植を実施した水路内 2 箇所で 372 株の生育が確認された。

平成 26 年度の開花時期のモニタリング調査では1株、平成 27 年度の開花時期のモニタリングでは7株と生育確認数が少なかった。

カワヂシャは多数の種子をつける1年草であり、わずかな環境変化により消滅したり多数発生したりする特性を持つ種である。そのため、平成22年度以降のモニタリングにおいて株数が大きく変動しているものの、自然な年変動の範囲内であると考えられる。

学識経験者からは、本種は1年草であり株数の年変動が多いことが特徴であることから、種子の 供給源が確保されていれば、今後も継続的に生育していくものと考えられるとの意見を得ており、 カワヂシャの生育環境は保全されたものと考えられる。

(3) 植物 (キンラン)

白浜町富田地区の改変区域内でキンランの生育が確認されたため、学識経験者に意見聴取を行い、 保全措置として、平成24年10月に改変を受ける個体、8株の移植を行っている。

移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では8株が確認され、平成25年度の開花時期のモニタリング調査では5株の生育が確認された。平成26年度の開花時期のモニタリング調査では5株の生育が確認され、平成27年度の開花時期のモニタリング調査では2株の生育が確認された。

キンランは光合成を行う一方で、菌類との共生関係による従属栄養に依存しているため、移植が 非常に困難な種である。また、休眠する(地上部を発生させない)性質があることがわかっている。 そのため、平成24年度の移植以降株数が徐々に減少しているが、移植株が休眠している可能性も考 えられる。

学識経験者からは、キンランは数年休眠した後に出芽することがあり、概ね維持されているもの と考えられるとの意見を得ており、キンランの生育環境は保全されたものと考えられる。

(4) 植物 (タイキンギク)

白浜町大古地区、すさみ町周参見地区の改変区域内でタイキンギクの生育が確認されたため、学 識経験者に意見聴取を行い、保全措置として、平成24年7月に及び平成25年2月に改変を受ける 個体、それぞれ66株、75株の移植を行っている。

平成24年7月移植個体については、移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では、個体数の変化はなく、3ヵ月後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で38株、すさみ町周参見地区では、25株が確認された。

また、平成25年2月移植個体については、移植1週間後、1ヵ月後のモニタリング調査では、個体数の変化はなく、3ヵ月後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で50株、すさみ町周参見地区では、16株が確認された。1年後のモニタリング調査では、白浜町大古地区で49株、すさみ町周参見地区では、19株が確認された。

平成26年度の開花時期のモニタリング調査では、平成24年7月移植株と平成25年2月移植株合わせて白浜町大古地区で54株、すさみ町周参見地区で34株の生育が確認された。

平成27年度の開花時期のモニタリング調査では、平成24年7月移植株と平成25年2月移植株合わせて白浜町大古地区で72株、すさみ町周参見地区で26株の生育が確認された。

この結果について、学識経験者に意見聴取したところ、追加の保全措置等の意見はなく、タイキンギクの生育環境は保全されたものと考えられる。

6.2 環境影響評価の結果との比較

近畿自動車道紀勢線(白浜~すさみ)環境影響評価書における環境影響評価の結果と事後調査結果を比較して表 6.1 に示した。

表 6.1(1) 環境影響評価の結果と事後調査結果との比較

-	境 素	調査	環境影響評価の結果			事後調査結果
-	カ 項 予測評価結果		又	環境保全措置 は知事意見に対する見解	争 发 调宜和未	
自然環境の保全に係るもの	動物	ハヤブサ	現地高田大学 (1) では、 (1) では、 (2) では、 (32) では、 (33) では、 (34) では	環境保全対策 知事意見に対する見解	 ・動物は、大きなどのできれる。 ・動などは、するでは、 ・動などは、 ・の、経営には、 ・の、経営には、 ・の、経営にが合の。 ・では、 <li< td=""><td>て、学識経験者に意見聴取し、 営巣位置が計画路線より約 700mと距離があるため、工事中は、繁殖状況等の確認調査 により工事による影響がる。 工事前によるとして、個体、 工事前に幼鳥3個とのでは、 全繁殖期は幼鳥2のれて 第全になりにないでは、 第中については、 第中については、 第一次が、 第一次が、 第一、 第一次が、 第一、 第一次が、 第一次が、 第一次が、 第一。 第一次が、 第一次が、 第一、 第一。 第一次が、 第一次が、 第一、 第一。 第一次が、 第一、 第一。 第一次 第一。 第一、 第一。 第一次 第一。 第</td></li<>	て、学識経験者に意見聴取し、 営巣位置が計画路線より約 700mと距離があるため、工事中は、繁殖状況等の確認調査 により工事による影響がる。 工事前によるとして、個体、 工事前に幼鳥3個とのでは、 全繁殖期は幼鳥2のれて 第全になりにないでは、 第中については、 第中については、 第一次が、 第一次が、 第一、 第一次が、 第一、 第一次が、 第一次が、 第一次が、 第一。 第一次が、 第一次が、 第一、 第一。 第一次が、 第一次が、 第一、 第一。 第一次が、 第一、 第一。 第一次 第一。 第一、 第一。 第一次 第一。 第

表 6.1(2) 環境影響評価の結果と事後調査結果との比較

	境 素	調査	環境影響評価の結果		の結果	車 公
-	D 分	項目	予測評価結果	又	環境保全措置 は知事意見に対する見解	事後調査結果
自然環境の保全に係るもの	植物	カワヂシャ	現地調査の結果、白浜町大された。 計画路線は、確認地点の3箇所で生育が確認地点の3箇所を盛出でいる。 こことは通過のことにある。 ここのとはいるののでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	環境保全対策 知事意見に対する見解	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	内さ見て受播年グ規な確区行町び モ3し生 モ平ニ認 つなの 11子的の 12の 12の 13の 14の 13の 14の 14の 14の 14の 14の 14の 14の 14の 14の 14

表 6.1(3) 環境影響評価の結果と事後調査結果との比較

-	境 素	調査	環境影響評価の結果			事後調査結果
-	の 項 区分 目 予測評価結果		又	環境保全措置 は知事意見に対する見解	争技副且和未	
自然環境の保全に係るもの	植物	キンラン	現地調査の結果、白浜町富田の1箇所で約20mとで約20mと近接のmと近接のmとが、そのからが、そのからは計画地のは計画地のである。とれている。これらる影響ではいる。これらる影響では、本種の生きでは、本種の生きでは、本種の生きでは、できば、など、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできない。	知事意見に対する見解	えの生息・生育環 その生息・生育環 との保全にの、計画して、 の保ではして、 と近接して、 と近接シランにでで で で は い に い に が れ に が れ に が れ に が れ に が れ に が れ に が れ に が れ に が れ に れ 、 れ 、 れ 、 れ 、 れ 、 れ 、 れ 、 れ 、 れ 、	移植1週間後、1ヵ月後の モニタリング調査では8株が 確認され、平成25年度の開花 時期のモニタリング調査では

表 6.1(4) 環境影響評価の結果と事後調査結果との比較

	環境 要素	調査	環境影響	評価の	の結果	市仏・田本・仕田
	の ⊠分	項目	予測評価結果	又	環境保全措置 は知事意見に対する見解	事後調査結果
自然環境の保全に係るもの	植物	タイキンギク	現地調査の結果、50 箇所で確認され、7 箇所の生育地を改変するが、全体からみれば、全体がかでありを強いた。 1 を 1 を 2 を 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 5 の 生育によるを 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5	知事意見に対する見解	自然環境を整確で 実態を整育と 実態を生る の生息が、 の生息が、 の生息が、 の生息が、 の生のが、 の生のが、 のには のにが、 のには のにが、	周参見地区の改変区域内でタイキンギクの生育が確認見聴たため、学識経験者に意見でいたを行い、保全措置として、平成 24 年7月に及び平成 25 年2月に改変を受ける個体、それぞれ 66 株、75 株の移植を行っている。 平成 24 年7月移植個体については、移植1週間後、1カ月後のモニタリング調査では、個体数の変化はなく、3

第7章 事後調査結果の公表の方法等

7.1 事後調査結果の公表の方法

事後調査結果は、和歌山県と連携を図り閲覧・開示により情報提供する。

7.2 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応

当事業は、環境に及ぼす影響を予測し、適切な対策を講ずることとしているが、工事の実施に伴い予測し得なかった著しい影響の発生がみられる場合は、学識経験者から意見聴取を行い、必要に応じて環境に及ぼす影響について調査を実施し、適切な措置を講ずる。

第8章 事後調査の全部又は一部を実施した者の氏名及び住所

氏 名:パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社長 堀川 俊彦

住 所:大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング

氏 名:株式会社綜合技術コンサルタント 大阪支社長 牧田 孝二

住 所:大阪府大阪市東淀川区東中島3丁目5番9号

氏 名:株式会ウエスコ 関西支社長 角南 輝行

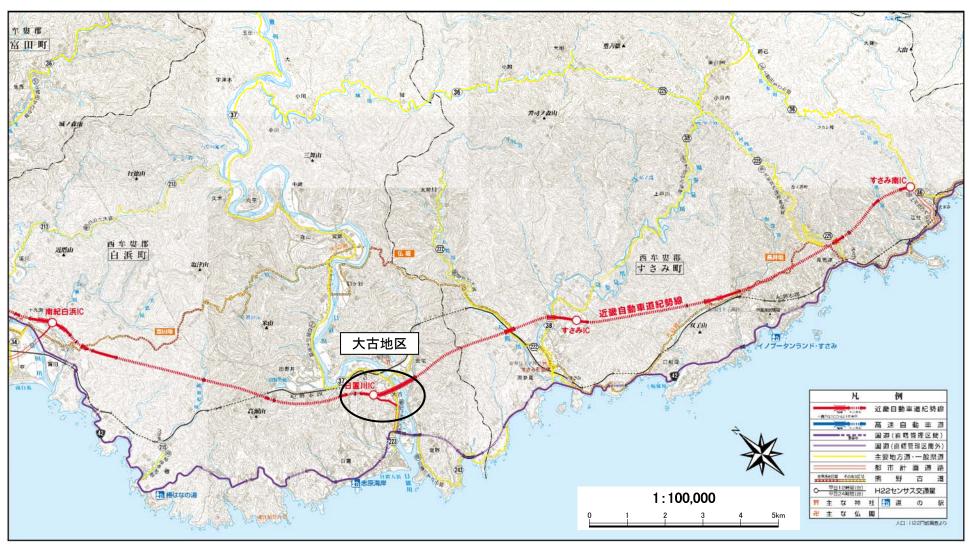
住 所:大阪府大阪市中央区大手通2丁目2番13号

氏 名:中央復建コンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 兼塚 卓也

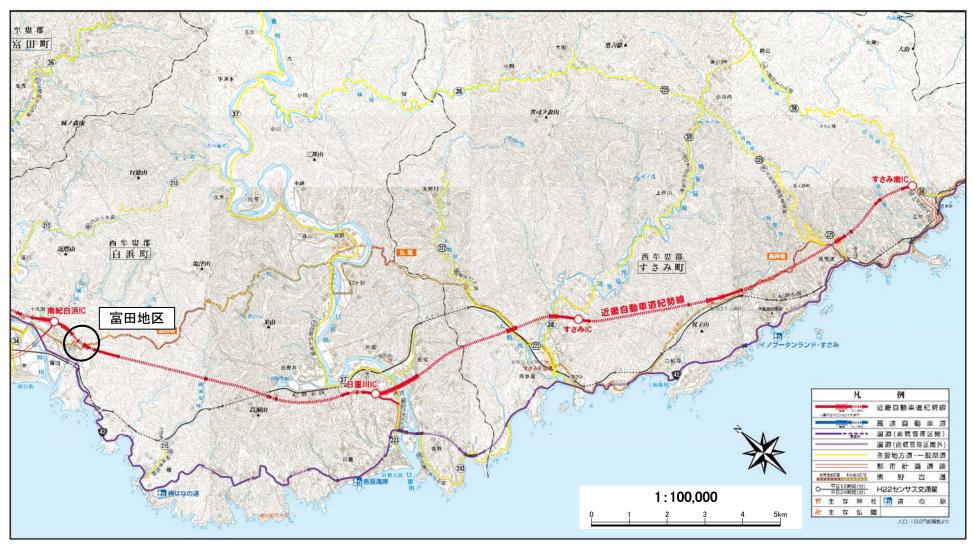
住 所:大阪府大阪市東淀川区東中島4丁目11番10号



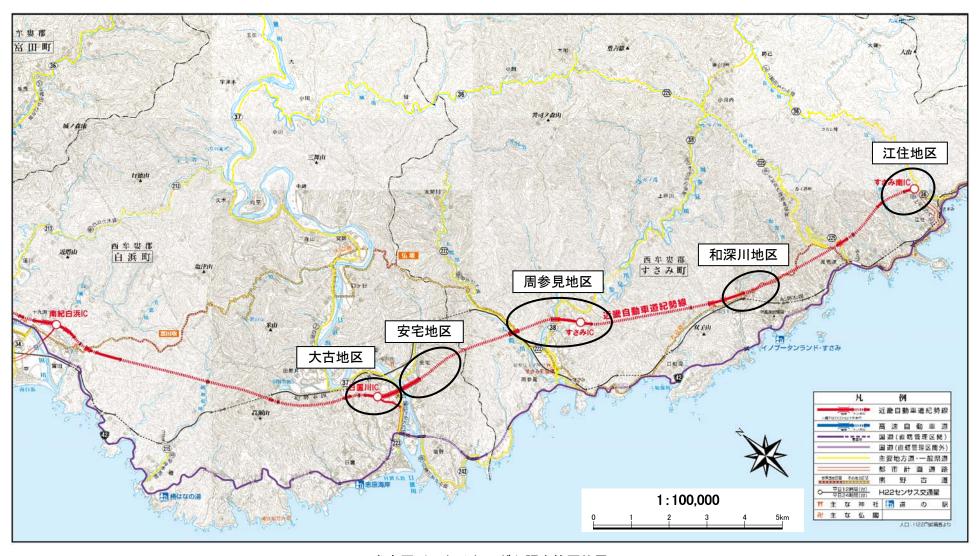
参考図-1 ハヤブサ調査範囲位置



参考図-2 カワヂシャ調査範囲位置



参考図-3 キンラン調査範囲位置



参考図-4 タイキンギク調査範囲位置